

南多摩地域保健医療協議会 地域医療・地域包括ケア部会

# 稲城市の包括的な支援体制 ～重層的支援体制整備事業を活用したチーム支援～



令和8年2月19日  
稲城市 福祉部

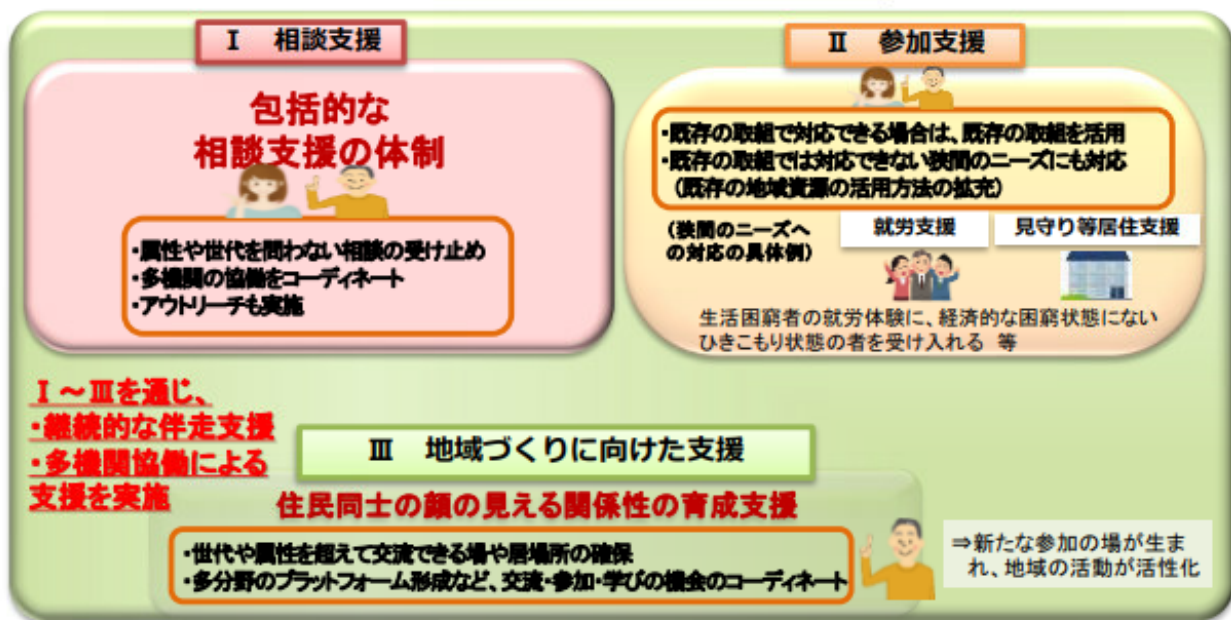
# 重層的支援体制整備事業(社会福祉法第106条の4)について

- 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化(※)する中、従来の支援体制では**狭間のニーズへの対応**などに課題がある。  
(※)一つの世帯に複数の課題が存在している状態(8050世帯、介護と育児のダブルケアなど)、世帯全体が孤立している状態(ごみ屋敷など)
- このため、市町村において**属性を問わない包括的な支援体制**を構築できるよう、令和3年度から**重層的支援体制整備事業**を実施。

## 事業概要

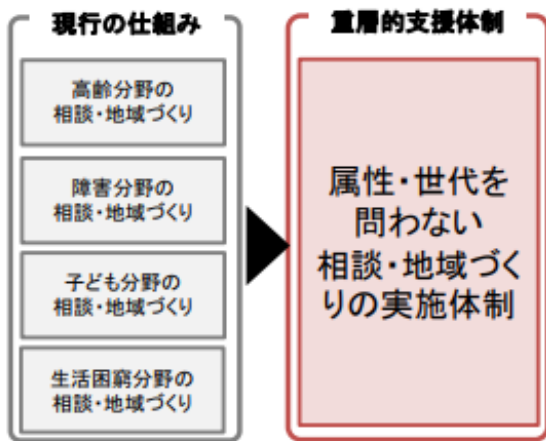
- 市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、**I 相談支援、II 参加支援、III 地域づくりに向けた支援を一体的に実施**。
- 希望する市町村の手あげに基づく**任意事業**。ただし、事業実施の際には、I～IIIの支援は必須。
- 市町村に対して、相談・地域づくり関連事業に係る補助等について一体的に執行できるよう、**交付金を交付**。
- 実施自治体数…令和3年度 42市町村、令和4年度 134市町村、令和5年度 189市町村、令和6年度 346市町村(予定)

## 重層的支援体制整備事業の全体像



## 相談支援・地域づくり事業の一体的実施

- 各支援機関・拠点が、属性を超えた支援を円滑に行うことを可能とするため、国の財政支援に関し、**高齢、障害、子ども、生活困窮の各制度の関連事業について、一体的な執行を行う**。



# 重層事業を開始して稲城市が実現したいこと

- 1 誰も取り残さない相談支援体制の構築
- 2 世代・属性を超えて多様なつながりが持てる  
地域づくりの推進
- 3 分野を超えて世帯全体を支える体制(チーム支援)  
の推進

※稲城市の事業開始は、令和6年度から



# 稲城市の重層事業での支援の傾向

- ① 家族内に多くの課題を抱えている世帯
- ② 18～64歳で諸手続きに課題がある世帯(子ども・高齢・障害以外の方への支援)
- ③ 高齢者の支援者からつながる8050世帯の50側への支援
- ④ 福祉分野以外との連携が必要なケース
- ⑤ 適切な支援方法に関し、複数の機関で検討したケース

※医療機関との連携事例：退院支援や受診同行、支援会議への参加

# 稲城市の実施体制

## Ⅰ 稲城市社会福祉協議会(委託)と協働実施

社協職員2人(社会福祉士・精神保健福祉士)を市役所に配置し、市の担当職員と机を並べて業務

### ① 多機関協働事業

複雑化した課題を抱えた世帯に対し、支援機関からの相談を受けて、課題の整理や支援の役割調整を行う必要に応じて支援会議を開催

### ② アウトリーチ

自ら支援につながりにくい方、ひきこもりの状態にある方などに対し支援  
・手続き支援や受診同行などを実施  
など



# 稲城市の実施体制

## 2 福祉の総合相談窓口の設置（福祉くらしの総合窓口）

生活困窮（仕事、お金、住まいなど）の相談窓口で、  
相談先が分からない困りごと（複合的・狭間）について受け止める

### ＜R6に対応した様々な相談事例＞

- ・ 事情が複雑で何から相談してよいか分からない（課題の解きほぐし）
- ・ 夫が施設に入ってしまった、ケーブルテレビの解約ができない
- ・ （民生児童委員より）立ち退きを求められて困っている人がいる 等



悩み事や困り事はありませんか？

#### 福祉くらしの総合窓口

4月より「福祉くらしの相談窓口」は福祉全般の幅広い相談を加えた「福祉くらしの総合窓口」に生まれ変わりました。

仕事やお金等の生活に関する相談に加え、相談先が分からない福祉全般の悩み事や困り事についても、お気軽にご相談ください。

**場内**生活福祉課福祉くらしの総合窓口

#### 福祉くらしの総合窓口 相談支援員からのメッセージ

「自立とは何だろうか？」と考えたことはありませんか？経済的に困っていないければ自立しているのでしょうか。お金があっても病気や家族関係で悩んでいる人もいます。当事者を心配している家族や友人がいらっしゃいます。きっかけ一つで生活が崩れることもあります。ささいな事でも大丈夫です。困った時にご相談ください。一緒に自立を目指しましょう。



▲幸地相談支援員

広報いなぎ  
R6.5.15号

# 稲城市の実施体制

## 3 全世代型地域づくりの推進

生活支援・介護予防サービス協議体(高齢福祉の地域づくりの会議体) (全10地区に設置) を活用し、世代や属性を超えて交流できる居場所の整備を進めます



地域のつながりフォーラム  
地区ごとに**活動報告**



協議体がきっかけで復活した取り組み  
押立**朝市**の様子



地域のつながりフォーラム  
様々な**グループ**のパネル展示

# 稲城市の実施体制

## 4 分野を超えた連携体制の推進

- 重層的支援体制整備事業支援会議（全体会）を3ヶ月に一度開催
- 重層事業で対応した事例の共有、各支援機関の業務紹介  
グループワーク、研修等
- 参加者（下線は市職員以外）  
高齢福祉課、地域包括支援センター  
障害福祉課、障害者相談支援  
地域活動支援センター  
子ども家庭支援センター  
おやこ包括支援センター  
母子父子相談担当、教育委員会  
自立相談支援機関、生活保護担当  
権利擁護センター、消費者相談担当  
地域福祉コーディネーター  
南多摩保健所



R7年度の様子

# 重層的支援体制整備事業の3つの柱と5つの事業と稲城市の実施体制

## 柱1 相談支援（課題を抱えた人や世帯を専門職等につなぐ）

### (1) 包括的相談支援事業

相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止める

#### ※市民向けの相談窓口

### (2) 多機関協働事業

受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した課題がある相談の、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるように支援する

#### ※支援機関向けの相談窓口

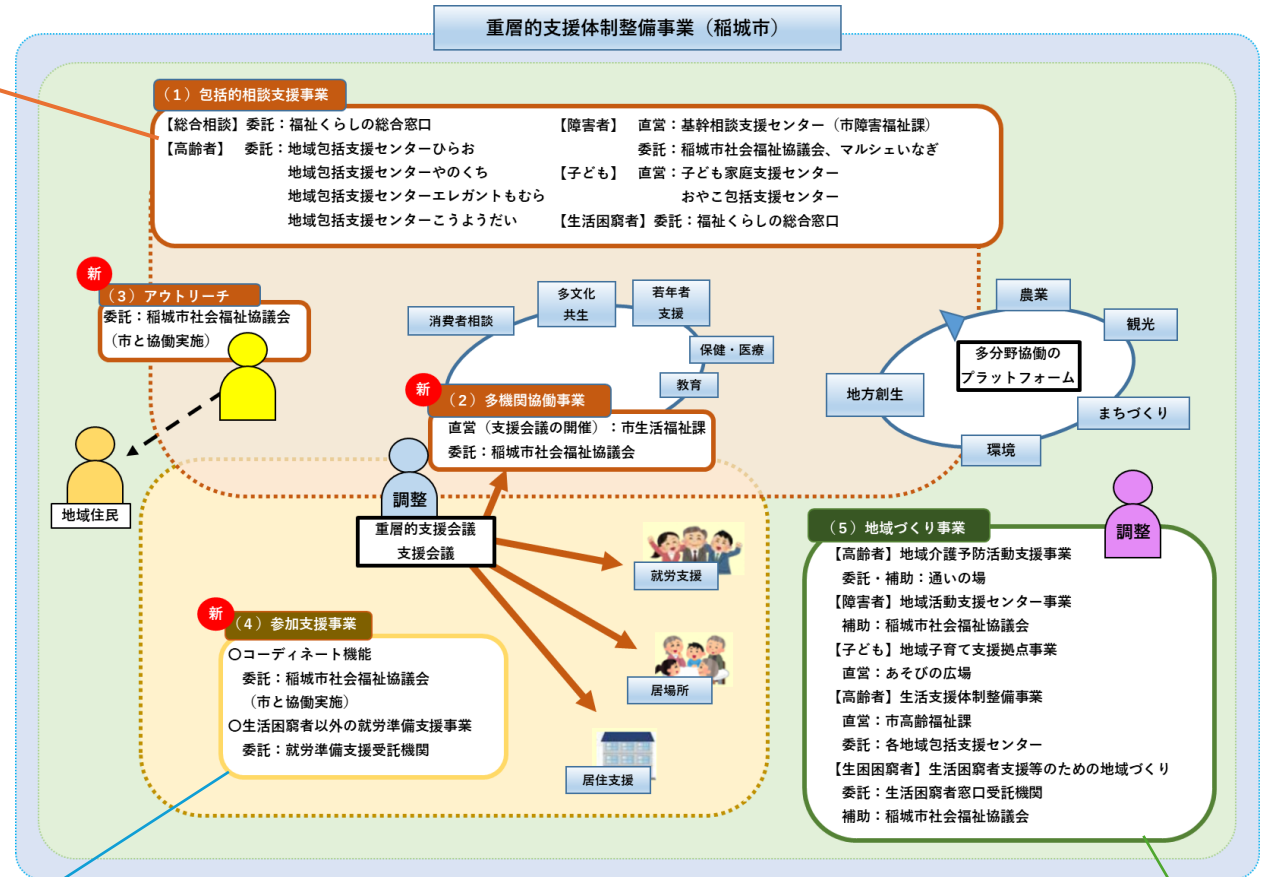
### (3) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

長期にわたりひきこもりの状態にある人など、自ら支援につながる事が難しい人の場合には、本人との信頼関係の構築を図り継続的な支援を行う

## 柱2 参加支援（課題を抱えた人や世帯を地域とつなぐ）

### (4) 参加支援事業

相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には、本人のニーズと地域の居場所の間を調整します。

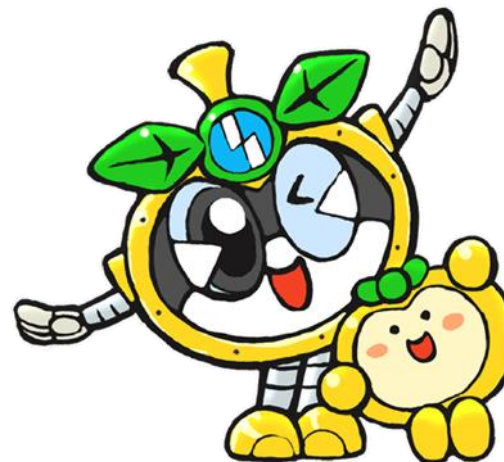


## 柱3 地域づくりに向けた支援（様々なコミュニティーや分野での活動をつなぎ、人と人をつなぎ合わせていく）

(5) 地域づくり事業を通じて住民同士のケア・支え合う関係性を育むほか、他事業と相まって地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざします。

# 地域共生社会の実現を目指します

稲城市は、重層的支援体制整備事業を活用し、  
『だれもが地域でともに生き、健やかに安心して  
暮らせるまちづくり』  
を進めていきます。



© K.Okawara · Jet Inoue

稲城市